

2 特定健康診査等の現状分析と課題の明確化

2.1 特定健診・特定保健指導の現状分析

2.1.1 特定健診・特定保健指導の対象者数

狛江市の人口は令和5年8月1日現在82,584人で、このうち、国民健康保険の被保険者は15,273人である。また、特定健康診査等の対象となる40歳以上75歳未満の被保険者は11,574人で被保険者全体の約76%を占めている。

① 特定健康診査

図表 192: 特定健康診査 対象者数並びに受診者数の推移¹³⁰

年度	対象者数	受診者数
平成30年度	11,330	5,752
平成31年度	11,119	5,721
令和2年度	11,054	5,442
令和3年度	10,821	5,747
令和4年度	10,261	5,279

② 特定保健指導

図表 193: 特定保健指導 対象者数並びに実施者数の推移¹³¹

年度	対象者数	実施者数
平成30年度	673	186
平成31年度	575	167
令和2年度	566	163
令和3年度	612	160
令和4年度	578	151

2.1.2 対象者数及び目標者数の推計

これまでの対象者数の推移を踏まえて、令和6年度以降の対象者数等を推計した。

¹²⁹ Sucoyaca システム「特定健診_特定保健指導実施結果総括表」より作成。

¹³⁰ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

図表 194: 対象者数及び目標者数の推計¹³²

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	対象者数	受診者数	対象者数	実施者数
令和6年度	10,966	5,398	561	162
令和7年度	10,925	5,379	559	161
令和8年度	10,877	5,355	557	160
令和9年度	10,829	5,331	554	160
令和10年度	10,781	5,307	552	159
令和11年度	10,732	5,284	550	158

2.2 第三期計画期間における特定健康診査等の実施状況

2.2.1 特定健診・特定保健指導の実施率の分析

① 特定健康診査

狛江市では平成30年度から令和4年度まで目標値を徐々に上げて取り組んでいる。狛江市の受診率は50%前後で東京都より高い水準で推移しているが、いずれの年度も目標値には届いていない。

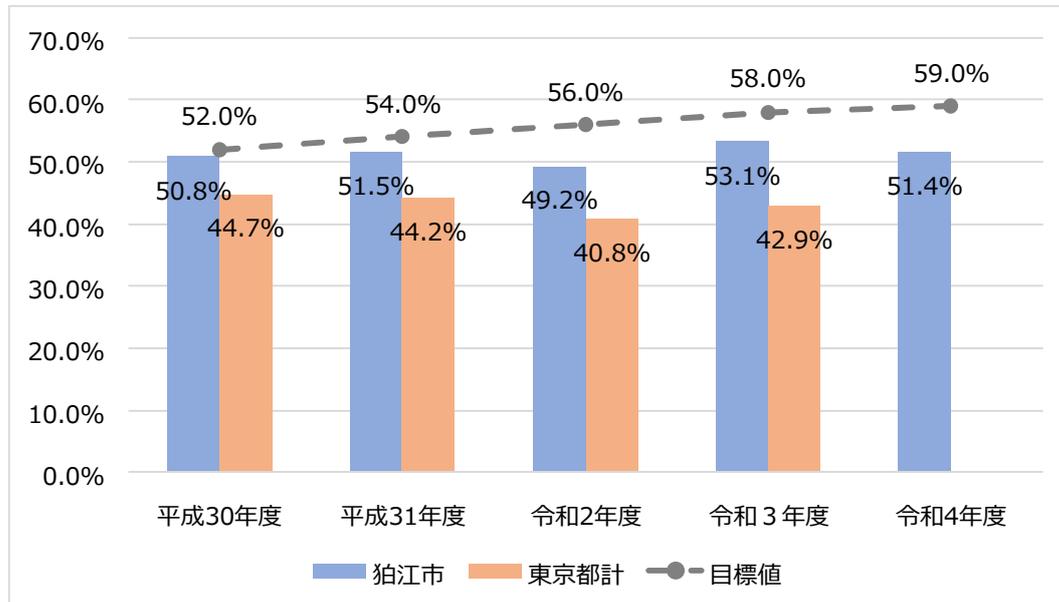
図表 195: 特定健康診査 受診率推移¹³³

年度	目標値	実績値
平成30年度	52.0%	50.8%
平成31年度	54.0%	51.5%
令和2年度	56.0%	49.2%
令和3年度	58.0%	53.1%
令和4年度	59.0%	51.4%

¹³¹ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

¹³² 「狛江市人口ビジョン」([jinkou-vision.pdf \(city.komae.tokyo.jp\)](http://jinkou-vision.pdf(city.komae.tokyo.jp))) を元に算出

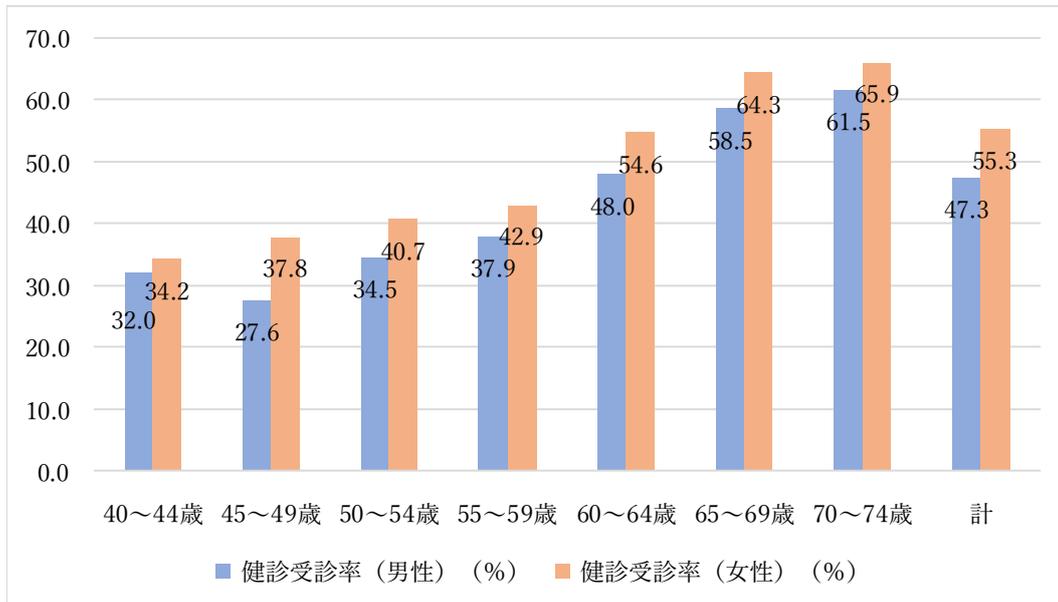
図表 196: 特定健康診査 受診率推移¹³⁴



性別年齢別受診率を見ると、男性よりも女性の受診率が高く、男女ともに若年層ほど受診率が低い状況となっている。また、60歳以上で男女ともに受診率が向上している傾向が見られる。

¹³³ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

図表 197: 特定健康診査 年齢別受診率 (令和4年度) ¹³⁵



② 特定保健指導

特定保健指導実施率は対象者のうち特定保健指導を終了した人数より算出して評価する。平成30年度は目標を達成したため、平成31年度以降の目標値を40%に変更し、更なる指導実施率向上を目指したが、年度によって実施率にばらつきが見られた。令和2年度に高い実施率を実現したものの、いずれの年度も目標達成に至っていない。

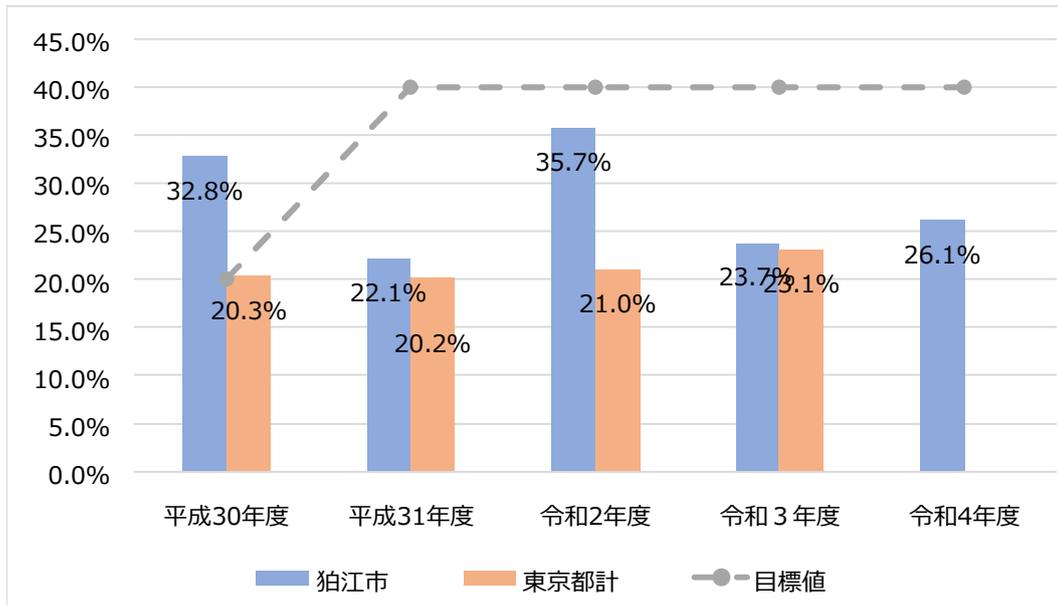
図表 198: 特定健康指導 実施率推移¹³⁶

年度	目標値	実績値
平成30年度	20.0%	32.8%
平成31年度	40.0%	22.1%
令和2年度	40.0%	35.7%
令和3年度	40.0%	23.7%
令和4年度	40.0%	26.1%

¹³⁴ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。東京都のデータは「市町村国保特定健診・保健指導実施状況(速報値)」を使用。令和4年度分の東京都のデータは令和6年3月公表予定のため未掲載。(市町村国保特定健診・保健指導実施状況(速報値)|国民健康保険中央会(kokuho.or.jp))

¹³⁵ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

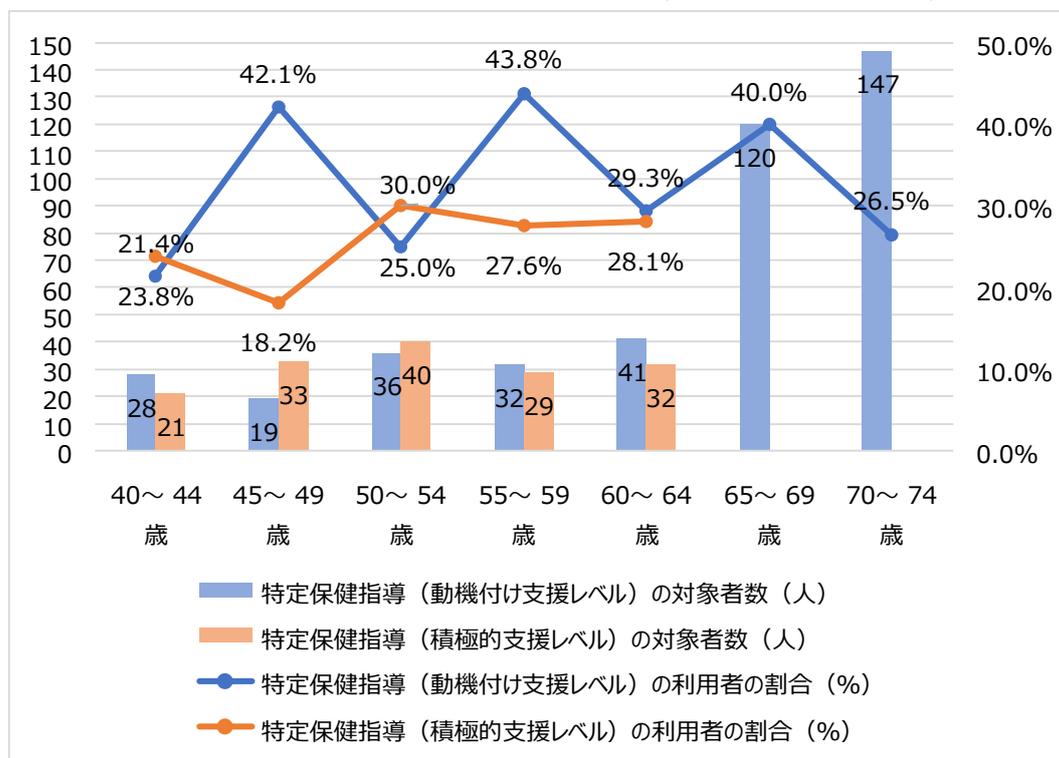
図表 199: 特定健康指導 実施率推移¹³⁷



令和4年度の特定保健指導実施率を年齢別に比較した。ほとんどの年齢区分において、積極的支援よりも動機づけ支援の方が、利用者割合が高い傾向にあることがわかる。なお、65歳以上は、積極的支援の対象となった場合でも、動機づけ支援として実施される。

¹³⁶ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

図表 200: 特定保健指導実施率の内訳（年齢別、令和4年度）¹³⁸



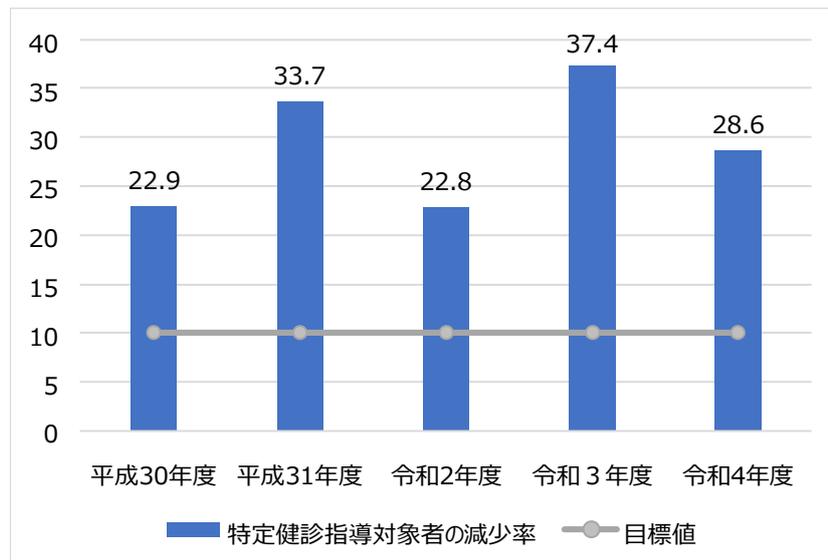
¹³⁷ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

東京都のデータは「市町村国保特定健診・保健指導実施状況（速報値）」を使用。（[市町村国保特定健診・保健指導実施状況（速報値）](#)）
国民健康保険中央会（kokuho.or.jp）

2.2.2 メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者減少率の推移

メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者減少率は特定健診指導対象者の減少率で評価する。目標値の減少率10%に対し、各年度ともに目標値を達成している。

図表 201: メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者の割合の推移¹³⁹



2.2.3 評価及び考察

特定健康診査受診率については、50%前後で横ばいとなっており、東京都平均よりも高い水準を保っているが、狛江市の目標には達していない。それでも、第3期は第1期及び第2期よりも受診率は確実に上がっているため、高い目標を設定して取り組んだことは意味があると考えられる。周知、広報の方法はSNSを用いるなど若年層にも情報が届くように工夫しているが、引き続き受診率の更なる向上を目指して取り組むことが求められる。

特定保健指導実施率については、平成30年度は目標を達成したため、平成31年度以降の目標値を40%に変更し更なる指導実施率向上を目指したが、目標達成に至っていない。東京都平均よりも高い水準を保っているが、依然として実施率の向上を図る取組の強化が喫緊の課題となっている。一方、メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者及び、該当者減少率は、目標値の減少率10%に対し、各年度において達成している。特定保健指導未実施者の中にもメタボリックシンドローム該当者が多く存在する可能性は高いと考えられ、実施率向上に取り組むことが課題となる。

¹³⁹ 特定健診等データ管理システムを用いて作成した法定報告値。

2.3 課題

項番	事業名称	事業課題
1	特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診率は50%前後で推移しており、改善傾向にない。特に若年層ほど受診率が低い <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在の参加勧奨以外の手法（電話による勧奨等）を採用するなど、指導実施率向上のためのさらなる取り組みを実施する ● 不参加理由が明確でないため、受診率を改善するための分析を十分に行うことができない <ul style="list-style-type: none"> ➢ アンケート調査などで指導不参加とした理由を明確にする
2	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導実施率が平成30年度以降横ばいであり改善傾向にない <ul style="list-style-type: none"> ➢ パンフレットの記載事項を改善する、現在の参加勧奨以外の手法を採用するなど、指導実施率向上のためのさらなる取り組みを実施する ● 指導対象者の不参加理由が明確でないため、特定保健指導実施率を改善するための分析を十分に行うことができない <ul style="list-style-type: none"> ➢ アンケート調査などで指導不参加とした理由を明確にする